

Title	近代剣道に対する一考察
Sub Title	A comment on modern kendo
Author	金子, 国吉(Kaneko, Kunikichi)
Publisher	慶應義塾大学体育研究所
Publication year	1969
Jtitle	体育研究所紀要 (Bulletin of the institute of physical education, Keio university). Vol.9, No.1 (1969. 12) ,p.19- 31
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00135710-00090001-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代剣道に対する一考察

金子 国吉*

1. はじめに

近代剣道は発生的に（剣道という字句は新しいものであるが、剣道という字句を使用する）またその発展的過程においては、殺傷を目的としてきたものであり、個人、民族の生存競争の一手段として継承されてきたものである。換言すれば武器としての刀剣の運用法であり、刀剣を巧みに使用して自己を防禦し、相手を殺傷する技術である。更にまた別の方面からみると、刀剣の使用は生死の斗争であるため、その使用法（技術）は一撃必殺が必要とされる性格のものである。従って技術修得の目的は人命の殺傷にあり、その修得方法においては非常に危険な要素をもつことになる。しかしながら近代における剣道は、その使用する防具、竹刀の発達とともに、また社会環境の進歩とともに、その目的も当然変化し、現在は、保健、体育運動の一手段として、またスポーツとして実施されるようになってきている。従って剣道の技術もまたこの目的達成の一つの手段方法として修得されている。すなわち古代における刀剣操法の修得は常に「実戦の場」を想定し、工夫され、修得されているが、近代においては「競技の場」を想定し、工夫され、修得されている。

長い伝統をもつ剣道の近代化の特色は、その発生的段階において、相手を殺傷することにあつたものが、相手の生命、人格尊重の競技により勝負を争うようになったことである。従って、その技術も危険性のある無限定の技術に、制限と危険防止の方法が加えられ、一定のルールが設定され、競技として成立されたものである。スポーツとして肯定され実施されているのである。勿論剣道のスポーツ化ということについては種々異論のあるところであるが、しかし現実に剣道はスポーツではなく武道であると断言することは社会通念としても通用しない、むしろスポーツであると考えて行動した方がよいのではないかと考えられる。すなわち剣道は前述のごとく発生的には殺傷を目的とする攻防の技術であったが、近代においては、その目的を遠く離れ、攻防の技術を通し人間形成の一手段であり、他のスポーツと全く異なるところがなからである。更に武術は真剣の勝負であるが、近代剣道は真剣ではなく自ずと修養錬磨が異なる、すなわち武術は危険な技術であればあるほど威力を発揮するが、スポーツにおいては、

* 慶應義塾大学体育研究所助教授

その技術は本質的に武術と異なるからである。

剣道の非スポーツ論は外来のスポーツと比較して、より精神的なものであり、日本人にとって特別なものであるという観念が強く作用しているのではないだろうか。

古代において、人が生命を賭け実践の場を通して修得した技術は「型」として後世に残されるようになり、これが一つの練習の体系となってくるのであるが、この技術（型）というものは門外不出、絶対不敗の秘法として信仰的なもの、神秘的な技術として伝承されて、他に扱められることはなかった。しかしこのような刀剣の操法が「型」となって練習されるようになった時から、無限定であった技術が当然当事者の自由な意志というものは制約を受け実施されるようになった。しかし本来の目的は「型」の練習のみに終了するものではなく、当然応用の場を必要とし、それが戦場であった。戦場においては自由意志により技術を競うことになり、攻防の技術は更に進歩するようになった。しかしながら次第に「型」のみの練習から生ずる弊が社会状況の変化と共に表面に表われてくるようになった。そして袋しない、竹刀による練習方法が生まれてくるようになり、これが現在の剣道の濫觴となったのである。すなわち近代における剣道は技術的に特徴ある各流派の長所をとりいれた合理的な練習体系に纏められた技術である。しかし戦後にいたり、更にスポーツとして新しく制約が加味された剣道というものは武術であり、武道であった弊害、すなわち従来は独善的であり、排他的であり、神秘的であると言われた剣道に対して競技的な改革が実施された剣道は、更に一步進んで新しい竹刀技術が生まれてもよいのではないか、新しい制約のもとにおける新しい竹刀技術ということである。少なくとも新しく加味された制約のもとにおける技術の研究、また剣道用語、技術の説明方法等においても新しい指導方法が考案されてもよいと考えられる。換言すれば剣道は刀剣の運用術すなわち剣を巧みに使用し自己を防禦し、敵を攻撃する術であり、生存競争の手段として発達してきたもので体育目的のために発達してきたものではない。現在は保健、鍛練、人格形成のため行なうもので、従ってその攻撃防禦の技術もこの目的を達成するための一手段であり、体育上からみても不合理な技術は当然矯正されなければならない。体育運動として、より高度なものに近づけなければならない。このため現在実施されている技術の矯正もまたやむを得ない。しかしこれに代わる新しい技術もまた当然発達しなければならない。剣道がその時代の特色を発揮するためには、これに適合することは当然であり、従って、その手段方法もまた変化し、考案されてこなければならない。剣道は武術としての刀法より竹刀による競技技術へと全く形の上で異質的なものとなって発展してきたが、その発展もやはり伝統的な刀剣の運用術が基本となっているのである。すなわち競技における竹刀技術の発達というものは刀法の技術を基本として新しく発達したものであるが、更にこれを新しく押し進めることにより、新しい制約のもとにおける竹刀技術を、より高度な技術へと発達せしめなければならない。

このような新しい竹刀技術の指導，教習ということは従来実施されてきた指導，教習の不合理な点を改め，新しく社会状況に適合した指導，教習の方法を考えていかなければならないということである。

現在剣道の指導について社会一般に与えている観念としては次のような事項をあげることができると思はれる。勿論これらの事項は全部が正しい論であるとは言いがたいが，少なくとも多少なりとも何らかの形において観念的に影響があったものと考えられるからである。

1. 指導の画一性

現在実施されている剣道の指導方法は外面的な形式に拘泥することが多く，社会的な背景や，教習者の状態を考慮することが少なく，同一の形式的な指導に流れている面がある。従って男女別，年齢別，強弱差，技術差等を，より重点的に考え指導されなければならない。可能な限り画一的な指導はさけなければならない。

1. 精神面の強調，合理性の配慮の欠如

剣道というものは古い伝統に根ざすものであるため，他のスポーツに比較し，より精神面を強調しすぎる。従って科学的な指導方法が欠けている。現代のように科学的知識を教育された人びとに対しては，まず合理的，科学的に分析し，その必要性を説明し，指導することが大切である。

1. 模倣性

練習回数を重ねることのみが唯一の技術上達の手段であるかのごとく考える結果，指導者に対する模倣のみに終わることが多い。従って教習者をして，新しい技術の修得を困難にらしめている。

1. 指導者の自己過信，誇示

指導者が自己の価値を過信し，誇示し，強調する結果，おのずと独善的となり，教習者をして剣道修得から離反させる結果となることが多い。

1. 礼の強要

修得者に対し，より強く礼を強要する結果，親しい接触の特質が失われがちである。

1. 修得者への圧迫感

みずから学ぶという態度から遠く離れ，教習せしめるものであるという弊害から，圧迫の観念が生じ，効果が現れない。

1. 神秘性の強調

剣道は他人に見せるものではなく，人知れず修養するものであるとの観念が強い，等々であるが，これらは勿論武術の特質も多く含まれているが，新しい竹刀剣道，スポーツとしての剣

道という面より考えると、これらの危惧、弊害をとりのぞくことにより、更に新しい竹刀技術が生みだされ、新しい剣道の隆盛ということにつながるのではないだろうか。

新しい剣道を考えるということは、一応従来の形式、観念をはなれ、新しく設計されるということではなく、剣道の特質を生かし、不合理な点を改め、科学的な指導方法を考え、より効果的に、より楽しく教習されなければならないということである。

このような考え方として内面的な問題と外面的な問題との二通りの面より考えていかなければならないが、ここでは服装、技術、用語等について述べる。

1. 服装について

現在の稽古着、袴という服装は、素材の面において、繊維の発達と共に変化してはいるが、特別に機能的な面において改変することは次のような理由によってないものと思われる。すなわち剣道の服装の条件として、

- イ. 十分に運動能力を発揮するに便であること。
- ロ. 負傷の危険性が少ないこと。
- ハ. 迅速な動作に適合し、関節の自由性のあること。
- ニ. 経済性、永続性、衛生上に優れていること、等々である。

勿論細かい難点はあるが、例えば上着においては乾燥し難い、袴において切れやすい等であるが、これは各人の取扱い方法、注意によって防げる問題であり、素材の面からの変化という以外には最大の条件を満たしているものと考えられる。しかし現在の紺色(黒、白)上下が色彩感覚という面からみた場合、特に最近の色彩感覚の普及からみて現在の色彩が、より社会一般に親しまれ、普及するために適合しているかということである。また防具の色彩についても同様であるが(色彩の変わった防具は少しは見うけられる)、なにかそこに上着、袴、防具を含めて色彩ということについて考慮が払われてもよいのではないだろうか。例えば現在実施されている競技形式は一時に数カ所において競技が実施されているが、自分が応援しようとするチーム、個人が皆同じような色彩の服装、防具であり、記録席をみなければ判断は難かしく、中央に付されている識別は位置の関係上遠くよりは判読し難いというのが現況で、ただ、紅白の判別がなされているだけである。他のスポーツにおいてはユニフォームの色彩感のほかに番号その他の手段により、より強く自己を主張し、それが社会一般に親近感を生ぜしめ、一体となり競技を盛り上げており、競技者と見物人との一体感ということは非常に重要なことであると思われる。特に剣道のように防具のため表情の見えない競技においては、少なくともチーム単位別に何らかの識別の必要があるのではないだろうか。剣道に関心をもつ特定の人びとにのみ見てもらうのではなく、大衆にも親しまれるような色彩、識別が必要であると思われる。このこ

とは更に競技者自身にも自覚をもたらす結果となるのではないだろうか。このような考え方に対しては勿論反対、弊害のあることは当然である。剣道は見物人のためにあるのではなく、自己のためにある、武道の精神に反する、伝統が失われる、等々の数多くの反対論があげられるであろう。しかしこのような考え方については、単なる稽古着、袴、防具の色彩感、識別によって自己の修養ができなくなり、伝統が失われたり、精神に反するような軽薄なものではないはずで、要は修得者自身の問題として解決されるものであるならば、現在のような画一的な識別の方法から一步進めて、より一般的に剣道が親しまれるためにも、服装、防具の色彩、識別ということが考えられてもよいであろう。社会的にも、そのほうが普及、理解ということにも繋がってくるものと考えられる。勿論これは特別に規制されているものではないが、古くから使用され、これが当然であるという固定観念が形成され、何ら使用上不便もなく、競技においてはいくらかでも識別の方法が考慮され、実施されているのであるが、更に一步進めて競技においては、稽古着、袴、防具等の色彩、識別を、よりわかりやすくするよう考慮されてもよいのではないだろうか。

1. 技術面について

技術面については、その発達の過程において刀剣の変化とともに、当然その運用術も変化し、発達してきたものであることから考えて、現在の競技剣道という面、すなわち刀剣運用法との相違、ルールによる規制等を考えた場合、一応刀剣の運用技術という観念を離れ、競技ルールに沿った竹刀の運用技術であるとした方がよいのではないだろうか。勿論、その根本をなす技術は刀剣の運用法にあることを否定することはないが、形状、長さ、重量等による運用技術の相違は当然あるべきで、刀剣においても操法は刀剣の変化と共に進歩してきたことから考えて、これが竹刀の運用技術にも繋がってくることは当然である。戦後の競技剣道においても、ルールの改正により、当然ルールに沿った技術というものが考慮され、更にルールの弊害が生じ、改正が繰り返され現在にいたっていることから考えても競技技術が多少ではあるが、変化していることは否定できない。しかしながら、これらの変化というものは、競技の場において、あらわれてくる競技の技術ともいえるべきもので、竹刀の運用技術という面より考えた場合には、多少の変化は認められるかも知れないが、その教習法においては（多少の工夫がなされているかもしれないが）依然として古い形態においてなされているのが現況であろう。その使用する用語についても、技術の教習法についても、指導者により考慮され、工夫がなされ、徐々にではあるがその成果をあげつつあると思われるも、更に研究され、実施されなければならない問題が数多く残されているものと考えられ、これらの問題が剣道の発展ということにも繋がってくるものと考えられる。

1. 剣道用語について

次に剣道に使用される用語について考えてみたい。

すべてのスポーツにおいては、そのスポーツに特有の用語がある。剣道においてもまた当然剣道特有の用語があり、使用されている。それは刀剣の運用技術の修得のための用語がそのまま継承されてきている面が多いのである。普及度の高いスポーツ用語は、そのスポーツ特有の用語からラジオ、新聞、テレビ等を通じて一般化され、社会的にも普及しており、初心者や教習においても理解することに困難を感じないのが普通である。剣道用語においては、専門的用語であるという感じが非常に強いのである。それだけ一般社会的に普及度が低いといわなければならない。例をあげると一般的に理解できないような用語、すなわち、目付、間合、残心、放心、止心、懸待一致、出頭、等々がある。しかしこれらの用語は特別に使用しなくても、わかりよい説明で教習され、理解せしめることができれば、一部専門家を志向する者を除けば、それでよいのではないだろうか。ことさらに難解な用語を使用することもなく、誰にでも解りよい用語にきりかえた方がよい。そのためには剣道用語の再検討をして、竹刀の運用技術にふさわしい説明用語を作り出した方が一般的普及にもつながるものと考えられる。しかし新しく用語を作り出すということより、難解な用語を使用せず、だれにでも理解できる説明で充分教習が実施されることにより目的は達せられるはずである。勿論用語特有の意味の説明ということは日本語の性質上全く同じ意味を持たせることは困難であるが、その表現されるニュアンスの違いというものは運用技術の教習そのものに大きな支障はなく、用語特有の意味は教習の過程において理解できるものであろう。

次に二、三例をあげて考えてみたい、

剣道で重要なことは「先」の気力である。「先」は「先の先」「後の先」「対の先」の3つに分けられる、と説明しても初心者においては理解できない用語である。この用語を説明すると「先」とは常に攻勢をとり、相手を打突することであり、「先の先」とはこのような相手の攻勢より一瞬早く動作をおこし相手を打突することであり、「後の先」とは相手の打突に対して、これを無効にして、その瞬間に打突することであるが、気力は常に「先」でなければならない。「対の先」とは相手の打突に対して、その打突が効果をあげないうちに打突していくことである、という説明ができる。この三つの説明の中で共通していることは、常に攻勢でなければならないということである。残りは「相手より早く打突すること」「防禦」である。このように考えると「先」という用語は使用しなくても教習上十分に説明ができ、効果をあげることに支障はないのではないだろうか。すなわち剣道においては、常に精神的に充実した攻勢を保ち、相手の打突に対しては一瞬早く攻勢に転ずることが大切であり、また防禦においても、単なる防禦ではなく、攻撃のための防禦でなければならない、ということである。また剣道には「間合」という用語が数多く使用されている。「間合」とは、相手との距離、位置関係をい

うのであるが、これは距離という言葉で充分説明されるものであろう。更に「残心」「放心」「止心」という用語が使用されるが、これも打突後の「引揚げ」についての説明と注意力の説明によって充分であろう。更に「目付け」という用語についても、相手のどこを見るかという平易な言葉で表現しても充分意味が通ずるものと考ええる。その他「手の内」「気剣体一致」「懸待一致」「三殺法」「出頭」等々、一般的には使用されない、理解に困難な用語はできるだけ、平易な言葉で表現することにより、効果的に教習ができるものと考えられる。そして、その用語がもつ独得の意味については、前述のごとく教習の過程において充分理解されるよう指導することにより目的は達せられるものであろう。

1. 技術の名称について

竹刀技術の修得という意味は、次のような性格をもつものと理解される。

- イ. 剣道の性格を巨視的に理解する。
- ロ. 技術のもつ基本的な目的を考える。
- ハ. 技術のもつ外的条件、内的条件によりすべての技術の修得は困難である。そのために自分に適合した技術の選択が大切である。
- ニ. 技術の修得過程において、合理的方法により、科学的原理にもとづいて研究すること。
- ホ. 技術のもつ意味を正しく理解する。

剣道の技術は原始的、本能的格闘から、その発達過程において武術へ、更に武道として発展してきた。そしてこれがスポーツとして剣道に脱皮してきた歴史的事実から考えても、元来本能的なものが工夫、考案され、分類された技術が、すなわち、刀法の基本的な操法が組織立てられ、高度化され、進展をとげてきたことは当然である。殺人的技術から（精神的要素の加味があっても）競技技術へと目的は変化しているが、途中において工夫、組織立てられた技術は、まったく刀法と異質な竹刀の操法ということは考えられない。刀法の技術に新たな竹刀の技術が（防具、社会の変化、競技）加味され発達してきたものである。技術というものは、本能的な自然運動の原則に従って実施されなければならないものである。特にスポーツとして考え、この技術の自然運動の原則ということ进行分析してみると次のような運動であろう。

- イ. 全身的、総合的な運動でなければならない、
- ロ. リズミカルな身体の移動は、腰を中心としてなされなければならない、
- ハ. 身体の移動は曲線的に行なわれなければならない、直線的であってはならない（力の方向の分散を防ぐ）ということである。

このような動作を実施するに必要な技術は、その技術の個々の名称によって各個に教習され、受継がれてきている。長い期間、工夫、研究されてきた各個の技術は合理的に、科学的に組織立てられているが、その教習方法においては前述のように名称により、個々に教習され、

その応用連繫動作の教習が不足のように考えられる。従って競技技術は、その名称に必要以上にこだわることなく、合理的に同じ類型に整理、統合して、指導、教習をより効果的に考える必要があるのではないだろうか。技術は反復練習によって得られるものであり、机上の理論で理解できない面が多いものである。また正しく実施されなければならないことは当然である。古くから受け継がれてきた技術を名称別に修得することは勿論必要であり、みずからの技術を会得することも重要である。しかし技術は一定の方式によってのみ教習されるものとは限らない。むしろ自由奔放に実施されてこそ競技技術の進歩につながり、競技本来の目的にも沿うものといえる。競技は技術をもって勝負を争うものであり、その技術は練習の積み重ねと、合理的な方法によって、より高度な技術に到達できるものである。

技術の歴史的発展過程をみるに、古い素朴な技術というものは、その技術の使用目的をとげるため、戦場における自分の体験を省みて、より有効な方法を工夫し、この技術を意識して反復練習を行ない、技術を組合せ、整理し、作りあげられ、名称が付され、受け継がれてきたものである。これらの技術というものは、その練習過程において相互間の約束の上に成立している。従って、時日の経過、社会的変化と共に次第に形式的に流れ、その技術が固定したものであるかのごとく考える弊害が生じてきた。更に防具の考案と一諸に竹刀技術が盛んとなるのであるが、各流派にみられる刀法の技術から竹刀の技術、竹刀競技技術へと大きく進展をとげるのであるが、その間、やはり刀法、竹刀技術の名称が教習の根底をなし、戦後諸規定が加味された競技技術においても、技術の教習においては名称にこだわる傾向が強いのである。名称にとられない自由奔放な指導、教習方法が考案され、より身体的な、より技術的な、より精神的な練習方法に進展しなければならない。新しい規制のもとにおける競技剣道の新しい竹刀技術の教習方法がなければならない。

このような競技剣道の教習においても、打突、身体の運用の基本を軽視し、技術的にのみ走るということは、新しい竹刀技術の発達に何ら寄与するものではない。競技技術の教習方法を重視していきたいということである。基本の修得という理念の上に立ち、自由な競技技術が固定の観念にとられずに発揮されて、はじめて、より高度な竹刀技術への道が開かれるものであろう。

教習における基本は大別して次のようなことが考えられる。

1. 姿勢

対応する迅速な動作の移動ということは、正しい姿勢からはじめて可能なものである。注意すべきことは、画一的な理念にとられた姿勢にならないことである。すなわち、各人の身長、体重、跳躍力等個人差に適合した正しい姿勢を早く把握し理解することである。指導者

は、この目的に沿った姿勢が早く修得できるよう助言、指導に注意すべきである。

2. 正しい迅速な基本打突の練習

一打突ごとに分解、説明をなし、正確を期することである。最初から迅速な打突を避け、正しい打突を体得させる。不合理な竹刀の操法があれば、その不合理性を分析し、自覚させ、各人に適合した打突の体得を期すると共に迅速な打突への移行を計ることが必要である。

3. 身体の移動（体の運用）の軽快さを計る。

前後、左右、斜めの移動を、単に画一的に実施するのみではなく、軽快な動きに重点をおくと共に、更に動作に伸幅をもつようにする。加えて、相手の動作を想定し、打突距離の会得を期することである。

以上が外面的に表現される基本技術修得の要領であると考えられるが、この基本動作、打突がなされて、はじめて応用自在な打突の修得が可能になるとともに、新しい技術の教習への基礎となるものである。

次に内面的な問題であるが、外面的な面と密接な関係にあり、これを切りはなし、個々に論ずることは適切ではないが概略次のように考えられる。

イ. 危惧心

ロ. 躊躇

ハ. 欲望

等々であり、心理的な要素がからみ合うのである。従って、これら不安感（心理的）の除去については、

イ. 安心感をもつ

ロ. 恐怖心の除去

ハ. 欲望と身体の移動の一致

など、基本技術教習の過程において、心理的な面におよぶ配慮が望まれる。

基本技術の修得後において、はじめて応用技術の修得に進むものであるが、これについては、応用技術というものは固定した技術ではないという観念から自由奔放に教習されなければならない。従って、これが教習の前提条件として次のようなことに留意すべきである。

1. 格技スポーツ剣道の本質は、環境（相手の動き）に応じて身体を迅速に移動し、身の安全を計るのみならず、速かに相手を反撃することにある。従って、一つの固定した技術を教習することよりも、速かに環境に応じられる技術の教習に進展していかなければならない。すなわち、一つの固定した技術の名称にとらわれた教習ではなく、身体の移動に伴う数多くの技術

の教習に進まなければならない。技術の名称は余り意識しないことである。

1. 竹刀の技術においても、相互の距離（間合）のとり方が重要な要素を占めることは当然である。打突に都合のよい（攻防によい）距離であり、相手には都合の悪い距離を保つ必要がある。これには勿論、基本的な距離というものはあるが、これにこだわる必要はない。各人の条件によって異なるからである。個人差があって当然である。従って、個人に適合した距離を早く修得しなければならない。相手の動きによって自由に変化し打突することのできる距離の体得である。

1. 相手と技術を争うには竹刀を合わせることにより始まるが、竹刀の先（剣先、切先）は固定した場所に、画一的にもっていきようなことではなく、相手の都合の悪い所につける必要がある。相手の竹刀の動きによって工夫されるべきである。従来は、相手の中心線（眉間、鼻筋、咽喉部）をそれないということで教習されてきているが、このことは相手に対し威圧感を与え、もっとも有効な方法とされてきた。しかし現在のような規制の設けられた競技剣道の動きの早い竹刀の操法においては、特にこれにこだわる必要がないのではないか。要は相手の剣先（切先）の動きを封じ、速やかに攻撃、防禦の態勢を確立することのできる融通無礙な剣先のあり方を各人の研究と工夫とに期待する必要があるのではないだろうか。

1. 虚技、実技の配合について、相手の虚の動作（さそいの動作）にまきこまれ、実技を忘れ打突されることは警戒しなければならない。このため、虚にはまよわず、恐れずに真意を捉え、これに応ずることが大切である。しかし現在のような竹刀競技においては虚、実を適確に判断することは困難である。また競技者自身にも無意識な動作があっても明確な意識というものが少ないのではないだろうか。従って、虚、実の動作に捉われず、相手の動作の移動をみて適確に打突する工夫、研究の方が効果ある重要な技術ではないだろうか。

1. 個人に適合した技術の教習について注意すべきことは身体的条件、性格の相違（内面的条件）によって（遅速、軽重、長短、強弱、利鈍）一律に実施することは困難である。外面上、内面上の相違を適確に捉え、各人に適合した技術の教習が大切である。特に竹刀競技技術においては、相手の動作をよく見きわめ、これに対応する動作、技術を無意識に発揮できるようにすることが重要である。

1. 競技技術というものは、相手の攻撃に対しては返撃する、また積極的に相手の隙に乗じて打突する、更にみずから積極的に相手をくずして、打突の機会を作りあげていかなければならない。攻撃、防禦のバランスのとれた技術の使用ということ、一方の技術に片寄っては効果も少なくなるということに心がけなければならない。数多くの技術の修得ということは理想的ではあるが、それよりも、数少ないバランスのとれた技術を修得することの方がより大切であろう。技術を知っているということよりも実際に使用される技術ということである。数

は少ないのが当然である。技術の教習においても自由な技術の教習ということが大切である。名称にこだわらない動作に応じた技術の教習の方がより効果的であろう。この意味において、従来の技術より一步進んだ、各人に適合した技術修得の方法ということが、合理的に、自由に研究されてしかるべきであろう。

自然な技術、自分に適合した技術、自由奔放な技術ということは、どのような技術をいうのであろうか。その基本線はどこに求められるのであろうか。これは困難な問題であるが、一言にしていうと「いかなる態勢からでも打突がなされなければいけない」ということであろう。このような態勢ということとは、相手の動作と自己の動作の関連性をみきわめることにある。この動作ということとは（竹刀の動きをも含めて）相手に乗ぜられない範囲内の変化ある動作の連続である。この変化ある動作の連続を効果的に活用し、あらゆる場面を想定し、積極的に打突のチャンスを作り出すことにある。また防禦についても変化のある動作（体の移動）がなされて、はじめて反撃のチャンスが生まれてくるのである。このような技術の教習方法が研究されなければならない。打突のチャンスは瞬時に生じ、瞬時にして失われるものである。失われたチャンスというものは二度とおとずれないものである。従って、おとずれたチャンスには勇敢に、果敢に、敏捷に行動しなければならない。

技術の教習法について、名称にこだわらない、身体の移動を中心として考えた場合に、従来の技術教習の名称を次のように再分類できるのではないだろうか。主な技術の名称をあげると、

従来の主な技術の分類

1. しかけ技
 - A 払い技（右左）
 - イ. 払い面
 - ロ. " 胴
 - ハ. " 小手
 - ニ. " 突き
 - B 出ばな技（出がしら技）
 - イ. 出ばな面
 - ロ. " 小手
 - C ひき技（接近）
 - イ. ひき面
 - ロ. " 胴
 - ハ. " 小手
 - D 連続技（二段打，三段打）
 - イ. 小手一面
 - ロ. " 一胴

- ハ. 面一胴
 - ニ. 面一面
 - ホ. 突き一面
 - ヘ. " 一小手
 - ト. 小手一面一胴
- その他組合せによる連続打突

E 片手技

- イ. 片手 面
- ロ. " 突き

F かつぎ技

- イ. かつぎ小手
- ロ. " 面
- ハ. " 胴

G 上段技

- イ. 面 (片手, 両手)
- ロ. 胴 (" ")
- ハ. 小手 (" ")

2. 応じ技

A すりあげ技

- イ. 面一すりあげ面
- ロ. 面一 " 胴
- ハ. 面一 " 小手
- ニ. 小手一すりあげ面
- ホ. 小手一 " 小手
- ヘ. 突き一 " 面

B 打落とし技

- イ. 胴一打落とし面
- ロ. 突き一打落とし面

C 返し技

- イ. 面一返し胴
- ロ. 面一 " 面
- ハ. 小手一返し小手
- ニ. 胴一返し面

D 抜き技

- イ. 面一抜き胴
- ロ. 面一抜き面
- ハ. 面一抜き小手 (押え小手)
- ニ. 小手一抜き面 (片手を含む)
- ホ. 小手一抜き小手

以上は従来の技術の名称別の主なるものを分類したものである。次にこの分類を共通点によって分類し、なお、身体の移動を中心として整理し、教習者をして、より理解を容易にし、また指導にも、より効果的に考える必要がある。

技術の分類

1. 攻撃技術

A 連続技（払い技を含む）

打突は相手の動きにより自由に組み合わせる。

払い技を含めたのは、払う動作を連続技と同様としたからである。

B かつぎ技

C 片手技（上段技を含める）

D 接近技（ひき技）

（注） C, D技は防禦技術にも通ずる。

2. 防禦技術

A 左 技

すりあげ技, 打落技, 返し技, 抜き技, 押え小手, 出ばな技

B 右 技

すりあげ技, 打落技, 返し技, 出ばな技, 抜き技

C うしろ技

抜き技

このように、左、右、うしろ技と分類した理由は、体の移動を中心とした考え方である。すなわち、左技の指導の場合をあげて説明すると、相手の面打突に対して、身体を左に開く（左前、真横、左後）ことによって可能な打突をいうのである。すりあげ技、返し技、抜き技、押え小手、出ばな技の面、胴、小手の自由な打突練習をいうのである。技術の個々の名称ごとの指導教習ではなく、体を左に開くことによる打突の方法を指導する方が実際効果をあげうるのではないだろうか。すりあげて面を打つ、小手を打つ、押え小手、出ばな小手、返し胴、抜き胴等の技術の相違というものは一瞬の差によって名称が付されているもので、いずれとも区別の困難な打突というものは数多くあるはずである。従って、身体の移動による打突方法の指導という方がより合理的になるのではないだろうか。必要があれば技術の名称を指導する方が望ましいのではないだろうか。修得者自身にも適合した技術の発見に便利ではないだろうか。

剣道の発展ということは、他の分野と同様にいろいろと違った考え方があり、研究され、工夫され、まとめられて、はじめてなすとげられるもので、一つの固定した観念にとらわれることは単なる模倣に終わる可能性が強く、進歩、発展の道は閉ざされるものであろう。

参考文献

富木謙治「流派武道と競技武道」(家元制武道の現代化について)、昭和42年(1967)抜刷、早稲田大学教育学部学術研究第16号。

金子近次「剣道学」昭和4年、資文堂書店。

三橋秀三「学校剣道」昭和29年、新体育社。

村上貞次「剣道入門」昭和34年、愛隆堂。

笹森順造「剣道」昭和30年、旺文社。